



区議会が動き出しました… いっそうの議会改革めざして

改選後の議会にあたり日本共産党は各会派に申し入れ
以下の内容を区議会全会派に申し入れました。

議長は「第一会派から適切な人選」「民主的で公正な議会運営を行うこと」とともに「地方自治法の任期を基本とし、いたずらに毎年交替を行わない」を前提に全会派一致で選出すること。

副議長、議会選出の監査委員については、会派議員数に基づく公正で適切な基準を決めて選出すること。

各種協議会や審議会などに選出される議員の報酬については、直ちに廃止すること。（共産党は既に受け取り拒否）

5月26日に改選後初の開会会議が招集されます。
この間、3人以上の各会派の代表（幹事長会と同じ構成）で「会派代表者会議」を開き、4つの常任委員会（議会運営委員会、特別委員会の構成や委員の配分、各正副委員長の配分などの協議を行ってきました。少数会派には、その結果は、資料も含めて報告されるもの

共産党は、議員活動に関する協議には、全ての会派が直接意見を言うことが出来るよう改善を求めています。1人会派も幹事長会にオブザーバーで参加したり、議会運営委員会に委員外議員としてオブザーバー参加し意見を述べることが出来

る論戦も6月下旬から始まる6月会議に向けて動き出しています。選挙での公約実現に向けて、医療、介護、子育て支援はじめ調査活動など精力的に実行しています。みなさんのご意見、ご要望などお寄せください。

区議会議員、区理事者初顔合わせ会

5月19日、32人の区議会議員と区長、副区長と区の幹部職員、教育委員、選挙管理委員、監査委員などが改めて自己紹介を行い、顔合わせ会が実施されました。例年なら、サンパール荒川小ホールで実施し、その後に全体写真などをとりますが、今回はサンパール荒川が大規模改修で使えず、区役所5階議会棟の会議室で実施しました。



いま都電沿線は、バラが花盛り！ 都電のバラ号も運行しています

第7回バラの市も無事終わりました。いま都電沿線は、バラの花が咲き誇り、目を楽しませてくれます。

また、都電車内にバラの装飾を施した特別電車「都電バラ号」も運行されています。赤色のレトロ調車両

で5月31日（日）までです。残り期間が少ないので乗車できるとラッキーです。都電沿線バラ巡りは、この時期が最高です



「電力不足」でも集団的自衛権行使？ 憲法違反の「戦争法案」の危険がクッキリ

安倍政権は「平和安全法制」と称した憲法違反の集団的自衛権行使を行うための法案を出し、それを「集団的自衛権の行使」として「平和のため」などと称して「集団的自衛権の行使」で行なっています。いつの時代でも戦争は「平和のため」などと称して「集団的自衛権の行使」で行われるものでした。その本質は、「生活物資の途絶」、「電力不足によるライフルインの途絶」なども集団的自衛権行使を可能とする「存立危機事態」という安倍首相の答弁に表れています。戦前、「満蒙は日本の生命線」として「自存自衛」の名で中國への侵略戦争を進め

「戦争法案」の三つの重大問題

これまでは…	「戦争法案」で…
他軍の後々支援	戦闘地域
任務遂行のための武器使用	戦闘現場
集団的自衛権	巡回警備、銃を使い威嚇も

た歴史と重なります。その後中谷防衛大臣は「原発の燃料不足」も同様だと答弁。どこから見て憲法に違反した法律は「無効」というのが大原則です。